

東北地方太平洋沖地震対策・支援本部会議
および原子力災害特別会議

日時：平成23年3月31日（木）

11時30分～

場所：県庁10階 防災センター

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 原子力災害に対する対応について
- (2) 被災企業および県内中小企業への支援について
- (3) 災害ボランティアの派遣について
- (4) 被災者支援について
- (5) その他

県内3事業者の安全対策・広報に係る主な実施状況

H23.3.31 現在

関西電力	日本原子力発電	原子力機構(もんじゅ)
1. 設備対応 3月12日 ・電源車(3台)の配備 3月28日 ・電源車の追加(8台)配備	1. 設備対応 3月25日 ・仮設可搬式電源(3台)の配備	1. 設備対応 3月18日 ・電源車(1台)の配備
2. 点検・訓練 3月24日 ・おおい町の運転サポートセンターにおいて全電源喪失時の炉心冷却訓練 3月25日 ・全プラントの非常用ディーゼル発電機・非常用炉心冷却系機器の健全性確認 3月31日 ・美浜1号機の緊急炉心冷却装置の健全性確認のための特別点検	2. 点検・訓練 3月12日 ・敦賀2号機非常用ディーゼル発電機健全性確認 3月23日 ・敦賀2号機非常用炉心冷却系機器の健全性確認 3月30日 ・敦賀2号機において、消防車等を用いた使用済燃料ピット等への給水模擬訓練	2. 点検・訓練 3月16日 ・非常用ディーゼル発電機A・Bの起動試験 3月18日 ・海水ポンプ室の防水壁外観点検 3月25日 ・シミュレータによる全電源喪失時の自然循環移行時のプラント状態を確認
3. 広報 3月17日 [越前若狭のふれあい特別号第1号] ・地震発生後の関西電力の対応 3月20日 [越前若狭のふれあい特別号第2号] ・検討中の安全性向上対策など 3月23日 [地元新聞] ・地震発生後の対応、電源供給喪失時の対策、今後の対応 3月27日 [地元テレビ番組] ・原子力発電所の安全確保に向けた取り組み	3. 広報 3月20日・23日 [げんでんつるが特別号第1号] ・地震発生後の日本原電の対応 3月27日 [げんでんつるが特別号第2号] ・今後検討していく安全性向上策の例など 3月31日 [地元新聞] ・今後実施する安全性向上対策の例など	3. 広報 3月14日～ ・原子力機構ホームページに機構全体の支援等の取り組みを紹介 3月27日 [地元新聞] ・東北地方太平洋沖地震にかかる対応

経済産業省

平成23・03・28原第7号

平成23年3月30日

別記 宛て（各通）

経済産業大臣 海江田 万里

平成23年福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の
緊急安全対策の実施について（指示）

今般の東北地方太平洋沖地震による津波に起因する福島第一原子力発電所事故は、我が国において未曾有の原子力災害をもたらしており、現在、同発電所等において、事業者である東京電力はもちろんのこと、国、地方公共団体等の関係機関が一体となって、この原子力災害の拡大の防止及び復旧のために懸命に努力しているところである。

原子力安全・保安院においては、当該事故対策に引き続き全力で対応しつつ、今後、今般の津波の発生メカニズムを含め、当該事故の全体像の把握及びその分析・評価を行い、当該事故に係る原因究明及び抜本的な対策を講じることとする。

他方、今回のような巨大地震による極めて大きな津波については、その発生頻度は相当に小さいと考えられるものの、それによる原子力発電所への被害は極めて甚大となる可能性がある。これに鑑み、福島第一及び福島第二原子力発電所以外の原子力発電所に対して、まずは現在判明している知見に基づき、津波による電源機能等喪失時においても放射性物質の放出を抑制しつつ原子炉施設の冷却機能を回復することを可能とするための緊急安全対策を講じることとし、緊急安全対策に電気事業者等が適切に取り組み、原子力安全・保安院がこれを検査等により確認することにより、津波による電源機能等喪失時における炉心損傷等を防止し、原子力災害の発生を防止することとする。

については、津波が発生した場合における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備及びこれに伴う保安規定の整備を要求事項とする改正後の実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等に従い、下記の緊急安全対策に直ち

に取り組むとともに、これらの緊急安全対策の実施状況を早急に報告することを求める。

記

津波により3つの機能（交流電源を供給する全ての設備の機能、海水により原子炉施設を冷却する全ての設備の機能及び使用済燃料貯蔵槽を冷却する全ての設備の機能）を喪失したとしても、炉心損傷及び使用済燃料の損傷を防止し、放射性物質の放出を抑制しつつ原子炉施設の冷却機能の回復を図るために、緊急安全対策として、以下の対策を講じるとともに、今般の実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の改正に従い保安規定を整備し、保安規定の変更の認可を申請すること。

① 緊急点検の実施

津波に起因する緊急時対応のための機器及び設備の緊急点検の実施

② 緊急時対応計画の点検及び訓練の実施

交流電源を供給する全ての設備の機能、海水により原子炉施設を冷却する全ての設備の機能及び使用済燃料貯蔵槽を冷却する全ての設備の機能の喪失を想定した緊急時対応計画の点検及び訓練の実施

③ 緊急時の電源確保

原子力発電所内の電源が喪失し、緊急時の電源が確保できない場合に、必要な電力を機動的に供給する代替電源の確保

④ 緊急時の最終的な除熱機能の確保

海水系施設又はその機能が喪失した場合を想定した機動的な除熱機能の復旧対策の準備

⑤ 緊急時の使用済燃料貯蔵槽の冷却確保

使用済燃料貯蔵槽の冷却及び使用済燃料貯蔵槽への通常原子力発電所内の水供給が停止した際に、機動的に冷却水を供給する対策の実施

⑥ 各原子力発電所における構造等を踏まえた当面必要となる対応策の実施

(別記)

北海道電力株式会社 取締役社長 佐藤 佳孝

東北電力株式会社 取締役社長 海輪 誠

東京電力株式会社 取締役社長 清水 正孝

中部電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久

北陸電力株式会社 取締役社長 久和 進

関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠

中国電力株式会社 取締役社長 山下 隆

四国電力株式会社 取締役社長 千葉 昭

九州電力株式会社 代表取締役社長 眞部 利應

日本原子力発電株式会社 取締役社長 森本 浩志

独立行政法人 日本原子力研究開発機構 理事長 鈴木 篤之

東北地方太平洋沖地震で被災したIT系企業の受入れについて（案）

東北地方太平洋沖地震により業務遂行に支障が生じているソフトウェア開発等の情報通信関連事業者に対して、「福井県産業情報センタービル」（坂井市丸岡町熊堂）の技術開発室（5室）を一定期間施設利用料を減免して提供する。

1 対象事業者

次の要件をすべて満たす事業者

- ・WEBサイト制作およびソフトウェア開発等の情報通信関連事業を行う事業者
- ・被災地等（※）に本社があり、かつ、東北地方太平洋沖地震で被災し、またはそれに伴い実施される計画停電等により事業所所在地での事業継続が困難となったため代替オフィスが必要とする事業者

※被災地等

①被災地域

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県

②計画停電地域（東京電力管内）

栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、東京都、埼玉県、山梨県、静岡県

2 支援措置

- ・被災企業については、施設利用料を平成23年9月末まで無料とする。
- ・その他の企業については、施設利用料を平成23年9月末まで半額とする。

【貸出施設（計5室）】

施設の種類	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
面積	109.74㎡	83.9㎡	27.13㎡
賃料（月額）	241,428円	184,712円	59,686円
室数	1室	1室	3室

（※電気料金、電話料金等については、実費負担）

3 被災地等の企業への広報

- ・ネットメディア（ヤフーニュースなど）やソーシャルメディア（ツイッター、フェイスブックなど）を活用した情報発信
- ・被災地等にある中小企業支援機関（支援センター、商工会議所等）や情報関係業界団体（（財）全国中小企業情報化促進センター、（社）全国地域情報産業団体連合会等）を通じた情報提供

4 その他

（1）住宅等に関する支援

受入れ企業の従業員やその家族の住宅や学校等については、県の「被災者受入相談室」や市町と連携して情報提供などの支援を行う。

（2）情報団体の協力支援

業務運営に必要な支援については、ソフトパークふくい（協）や（社）福井県情報システム工業会などが協力する。

東北地方太平洋沖地震に係る県内中小企業に対する 経営支援の強化について

- ①県内中小企業への影響に関する情報の共有
- ②本県として実施している資金繰り支援などの対策の周知
- ③県内企業に対する雇用維持等の要請を行うなど、

県内中小企業に対する経営支援の強化に向けた産業支援
機関等との連携を図る。

4月1日（金） 第2回支援機関・金融機関合同連絡会議

4月4日（月） 7市商工会議所との緊急対策会議

4月5日（火） 商工会会長会議

4月7日（木） 経済団体連合会との意見交換会

平成23年3月31日

陸前高田市への支援状況

○緊急消防援助隊福井県隊

3月12日から23日の間、4次、延べ327名の援助隊を派遣。行方不明者の捜索など救助活動を実施

○日赤福井県支部救護班

3月11日から現在まで、6班、延べ51名の救護班を派遣。避難所である第一中学校での救護活動や被災者の巡回診療を実施

○給水車（福井市）

3月13日から現在まで、6班、延べ24名の給水班を派遣し、希望ヶ丘病院を中心に給水活動を実施

○義援物資の状況

福井県【3/23 飲料水（1,800本）、カップ麺（300箱）ほか】

【3/28 飲料水（6,720本）、カップ麺（50箱）ほか】

福井市【3/21 紙オムツ（35,400枚）、タオル（15,000枚）ほか】

勝山市【3/15 飲料水（360本）、乾パン等（1,000食）ほか】

【3/18 紙オムツ（7,600枚）飲料水等（2,080本）ほか】

○災害ボランティア

3月24日から、広田地区へ、3班、延べ23名の看護・介護ボランティアを派遣し、在宅の高齢者の介護等を実施

派遣活動状況(H23.3.31 7:30現在)

合計 50名
(828名)

岩手県 25名(492)

県安全環境部④ 2名(8)
岩手県災害対策本部 28日～

県ボランティア先遣隊④ 2名(8)
陸前高田市 28日～

災害ボランティア③ 8名(23)
" 同行県職員③ 1名(3)
陸前高田市 31日～

福井市給水車(4t)① 4名(24)
陸前高田市 13日～

日赤救護班⑥ 8名(51)
陸前高田市 30日～

宮城県 22名(225)

県安全環境部⑤ 2名(11)
宮城県災害対策本部 28日～

県救護班⑦(敦賀病院) 6名(37)
亘理町 29日～

県健康相談班④(健康福祉C、大野市)
5名(15) 山元町 29日～

県警広域緊急援助隊③ 9名(58)
宮城県内 30日～

福島県 3名(111)

県安全環境部⑤ 3名(14)
福島県災害対策本部 29日～

※上記の他のこれまでの活動実績

- ・県防災ヘリ② 16名(福島県)
- ・緊急消防援助隊 327名(岩手県)
- ・" 同行県職員 4名(岩手県)
- ・県ボランティア先遣隊 6名(宮城県)
- ・県警広域緊急援助隊等 29名(福島県)、20名(岩手県)
- ・DMAT 18名(宮城県)17名(福島県)
- ・福井県済生会病院病院支援班 7名(福島県)
- ・県スクリーニング班 15名(福島県)
- ・県環境放射線モニタリング班 8名(福島県)
- ・下水道被害調査班(福井市) 4名(宮城県)
- ・県心のケアチーム同行職員 4名(宮城県)
- ・県心のケアチーム10名(宮城県)
- ・越前市給水車(2t) 12名(岩手県)
- ・鯖江市給水車(2t) 12名(岩手県)
- ・県警警備部隊 62名(宮城県)
- ・福井県医師会救護班(JMAT) 5名(福島県)

福島第一原発
30km以内
屋内退避
福島第一原発
20km以内避難

※()の数字は派遣延べ人数、○の数字は派遣回数

医薬食品・衛生課
平成23年3月31日

(社) 福井県薬剤師会からの薬剤師ボランティアの派遣について

- 1 派遣時期 平成23年4月1日から4月23日まで
(上記期間以降も要請があれば継続)
- 2 派遣人数 2名ずつ派遣【のべ8名を予定】
- 3 派遣期間 4、5日間程度
- 4 派遣先 宮城県
- 5 活動内容 ①集積所での医薬品等の仕分け
②被災者に対する医薬品の服薬指導、相談
③巡回診療、仮設診療所での調剤業務 など
- 6 派遣依頼先 (社) 日本薬剤師会および被災県薬剤師会

避難者受入れ人数

平成23年3月31日9:00現在

